

山形県市町村職員年金者連盟に加入し「連盟だより」をお受取りください

退職すると、多くの方は年金手続をするまでの長い期間、「共済だより」など共済組合からの情報を受け取ることが困難になります。

本連盟は、年金・医療・介護・税金制度に関わる情報の中から、特に公務員退職者に関する情報を掲載した「連盟だより」を年2回発行し、会員に配付しています。退職後は、本連盟に加入し「連盟だより」をお受取りいただき、掲載された情報をご活用ください。

また、「連盟だより」の配付の他、県内市町村公務員として働いてきた仲間の親睦を図りながら、共済組合の福祉事業に準じた事業を実施しています。

実施事業は次のとおりです。詳しくは[加入案内パンフレット](#)をご覧ください。

- ①広報誌「連盟だより」の配付
- ②保険料が割安な団体傷害保険・疾病保険・介護保険・がん保険・医療保険の紹介
- ③スケールメリットを生かした全国連盟福祉事業の適用
- ④むつみ荘・うしお荘などの宿泊利用助成
- ⑤暮らしと健康セミナーの開催
- ⑥グラウンド・ゴルフ大会の開催
- ⑦健康トレッキングの開催
- ⑧慶弔(長寿・弔慰)事業

会員区分

55歳以上の退職者は**再任用・再就職にかかわらず**、年金受給者の方はゴールド会員として、年金未受給者の方はシルバー会員又はブロンズ会員として加入していただくことができます。

シルバー会員の会費は年額2,000円です。上記事業のうち①②③の事業のみ適用を受けるブロンズ会員の会費は無料です。

ブロンズ会員は、[アップグレード申込書](#)をご提出いただき会費をお支払いいただくことによりシルバー会員にアップグレードすることができます。

年金を受給された方はゴールド会員となり、年金額に応じた会費となります。

[加入申込書](#)は、共済組合事務担当課を通じて又は直接本連盟にご提出くださいますようお願いいたします。

【問合せ・提出先】 山形県市町村職員年金者連盟

〒990-0023 山形市松波四丁目1-15 山形県自治会館内

TEL 023-631-7071